



No.1241
〈毎月5・15・25日発行〉

平成15年
(2003年) **3/25**

発行：東京都豊島区 編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

◇受付…月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時
区庁舎1階
◇詳細…区民相談係☎3981-4164



4月から 障害者福祉サービス 支援費制度が 始まります

支援費制度は、利用者がサービスを提供する施設や事業者を自身で選んで契約し、利用する制度です。サービスの利用については窓口へご相談ください。
◆詳細：計画推進担当係☎3981-1356

対象

身体障害者、知的障害者、障害児

対象サービス

- ・ホームヘルプサービス(ガイドヘルプを含む)
- ・デイサービス
- ・ショートステイ
- ・グループホーム(知的障害者のみ)

※今までホームヘルプサービス事業は障害の等級等で対象者を定めていましたが、支援費制度では、区がその方の状況を聴きとり、必要なサービスを決定します。今まで対象外とされた方も対象となる場合があります。

施設サービス

更生施設、療護施設(身体障害者のみ)、授産施設、通勤寮・国立コローニ(知的障害者のみ)
※障害児関係施設は今までどおりです。

※制度対象外の障害者サービスは今までどおりです。また、介護保険の対象者は介護保険サービスが優先されます。

利用費用

利用者はサービス費用の一部(利用者負担額)を施設や事業者に支払います。原則として、負担額は利用者本人と扶養義務者の負担能力によって決定されます。

対象

す。区はサービス費用の全体額から利用者負担額を除いた額を支援費として施設や事業者に支払います(事業者の代理受領)。

相談・申請窓口

支援費制度のサービスを受けるには、区の窓口で相談し、申請をしてください。

相談窓口では①どんなサービスが使えるのか②どんなサービス事業者があるのか③どのように申請手続をするのか等の相談をお受けしています。

身体障害者の方の窓口

- 中央保健福祉センター ☎3981-2141、☎3981-4982
- 東部保健福祉センター ☎3946-2511、☎3943-2511
- 西部保健福祉センター ☎3974-5531、☎3959-5531

知的障害者の方

- 障害者援護係 ☎3981-1786、☎3981-4303

障害児の方

- 子育て事業係 ☎3981-2109、☎3981-3396
- 東部子ども家庭支援センター ☎5980-5275、☎3576-6240
- 西部子ども家庭支援センター ☎5966-3131、☎5966-3137

4月15日から 福祉サービス権利擁護支援室 「サポートとしま」が 事業を始めます

区では高齢者や障害のある方で福祉サービスの利用が自身で十分にできない方々を支援し、また成年後見制度との連携を図る新たな仕組みとして、福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」(区役所別館社会福祉協議会内)を開設します。
◇詳細：計画推進担当係☎3981-1365、開設後は「サポートとしま」☎3981-2940

こんなことで困っていませんか



福祉サービスの事業者へ苦情を申し出て対応に納得できない。どうしたらいいの。

物忘れが多く、通帳などの保管が心配です。誰か財産を管理してくれる後見人はいないがら。

福祉サービスの手続やサービス利用料の支払を手伝って欲しいな。

区のすべての施策を評価しました

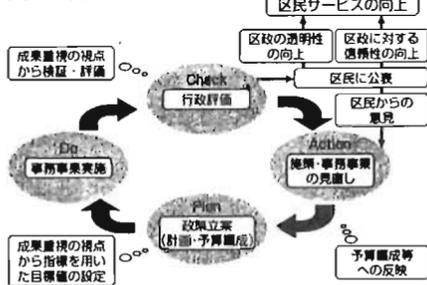
平成14年度行政評価(施策・政策)結果

区では、平成13年度から行政評価に取り組んでいます。今回は、区民サービス806事業の評価(本紙平成14年11月25日号掲載)に続き、事務事業の上に位置する85の施策について評価を行いました。

◇詳細：行政管理担当係 ☎3981・4970

行政評価の実施により、発見された課題は、施策・事務事業の見直しや計画・予算等に反映させ、区民サービスの向上を図ります(図1参照)。

図1 行政評価の流れ



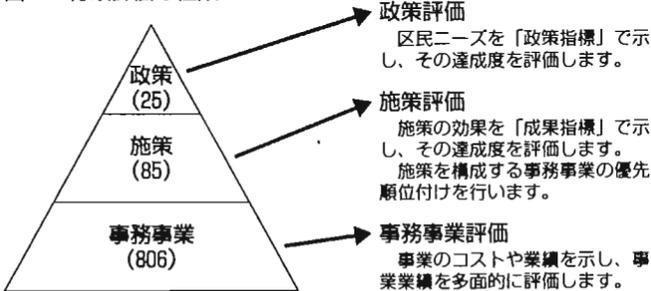
行政評価の目的

行政評価を行う目的は、次のとおりです。
行政の説明責任を遂行します
区の行政活動の結果を、行政評価として公表することで、行政の透明性を高め、区民への説明責任を果たします。
成果重視の行政を実現します
区民の立場から見た行政活動の成果を検証することで、区民の視点に立った行政運営を実現します。
効果的で質の高い行政運営を実現します
目標管理による質の改善を図り、発見された課題を施策・事務事業の見直しや新たな計画立案に反映させることで、効果的・効率的な行政運営を実現します。

行政評価の種類

行政評価の対象は、「豊島区基本計画」の体系を基本として、政策・施策・事務事業の三層に分し、それぞれを評価します(図2参照)。

図2 行政評価の種類



施策評価の概要

基本計画にある施策体系の「施策の方向」に記載された項目を基本とした85施策について、施策実施の中心となる「担当課」が、施策に係る課との議論を行い、評価を行いました。

施策評価の特徴

●施策の効果を「成果指標」を用いて把握し、目標に対する達成度を評価します。
「成果指標」とは、行政が何

をどれだけ行ったかではなく、その活動の結果、住民の福祉がどれだけ向上したかを示す指標のことです。
●施策について、対象や意図(目的)の妥当性を評価します。
●施策目的を達成するため、限られた財源をどの事務事業に重点的に配分するかを検討を行います。

評価の結果

施策の評価は、次の3項目について3段階(A B C)で行いました(表1参照)。
①対象の妥当性/施策の対象が広すぎないか、狭すぎないか等の観点から評価しました。
②意図(目的)の妥当性/施策の目的が区に与すべき事柄か等の観点から評価しました。
③成果の達成度/現在の取り組み状況で推移した場合、成果指標の目標値は達成できるか等の観点から評価しました。

表1 評価の結果

区分	評価	施策数
対象の妥当性	A 適切	75
	B 不適切な部分あり	10
	C 不適切	0
意図(目的)の妥当性	A 適切	69
	B 不適切な部分あり	16
	C 不適切	0
成果の達成度	A 順調	29
	B あまり順調でない	49
	C 順調でない	7

なお、区民の声を反映した成果指標の取得のために、「区民満足度調査」を行いました。

政策指標の設定

「政策」レベルでの指標も設定しました。これは、成果指標の中から、区民にとって分かりやすく、政策レベルの大きなくりに該当するものを選択しました(表2参照)。

今後の取り組み

設定された成果指標の数値が、目標の値に近づいているかを、調査・検証していきます。目標の達成が不十分な場合には、その原因を探り、対応策を考えたいきます。

「政策評価票」「区民満足度調査報告書」「施策・政策評価報告書」は区ホームページ(アドレス1面上部参照)、行政情報コーナー、中央図書館で閲覧できます。

表2 政策指標の例

地域社会づくりの方向	政策課題	政策指標
いきいきと健康に暮らす	福祉のまちづくり	ボランティア保険加入者数
	高齢者・障害者等の自立支援	特養ホーム待機者数
	子ども・家庭	認可保育所(区立・私立保育園)の児童定数充足率
	男女共同参画型社会の形成	附属機関等の女性委員の割合
豊かな人間性を育てる	健康づくりと保健医療	痴ほう予防・リハビリ体操教室参加者数
	文化	郷土資料館への入館者数
	生涯学習	社会教育会館・青年館の利用率
	生涯スポーツ・レクリエーション	区立体育施設を利用した人の割合
	学校教育	学校内での事故発生件数
	開かれた学校づくり	開放教室数
多様な活力を生み出す	中小企業	製造品出荷額
	商店街	豊島区小売業年間販売額
	消費者	消費生活展に来て「よかった」と回答した区民の割合
	地域防災の推進	家庭内の防災対策実施率
ゆとりある生活空間をきずく	防災まちづくり	電線類地中化率
	市街地整備	建築紛争相談件数
	アメニティの形成	景観に対する区民満足度
	住宅・住環境	50㎡以上の賃貸住宅の割合
美しい環境と共生する	交通体系	駅周辺の自転車等放置率
	みどりと広場	みどりとふれあいに係る区民満足度
	環境保全	公害苦情の受理件数
	リサイクル・ごみ減量	資源回収量
計画の実現のために	職員一人当たりの住民数	
	自主財源比率	
	区のホームページを見たことがある区民の割合	

表1

資金名	ディーゼル車排出ガス改善資金
対象	3.5トン超のバス・トラック・特殊車輛で、DPFまたは酸化触媒装置を取り付けるための改造費。装置代金、取付費用および消費税を融資の対象とします。
内容	融資限度額 2,000万円 返済期間 72か月 据置期間なし 利率 2.4% (区負担2.4% 本人負担0%)

※この資金は平成15年度のみ融資となります
※新車購入の場合は、他の融資資金や東京都の補助金の利用が可能です
※DPF…粒子状物質減少装置

表2

資金の種類	資金用途	融資限度額(万円)	返済期間()は据置期間	利率(年利)		
				表面	利用者	区
運転設備	運転	1,500	84か月以内(6)	1.4	1.0	
小規模企業	設備	3,000	96か月以内(6)	0.6	1.8	
公害防止設備	運転・設備	1,000	84か月以内(12)	0.6	1.8	
ディーゼル車排出ガス改善資金	設備	1,000	72か月以内(6)	0.2	2.2	
店舗改装	設備	2,000	72か月以内(なし)	0	2.4	
事業活性化	設備	1,500	84か月以内(12)	0.6	1.8	
災害事業活性化	設備	1,000	72か月以内(12)	0.6	1.8	
緊急特別	運転	450	60か月以内(12)	0.2	2.2	
起業	設備	1,000	84か月以内(12)	0.2	2.2	
事業転換多角化	設備	1,500	84か月以内(12)	0.6	1.8	
中小企業団体	設備	1,500	84か月以内(12)	0.6	1.8	
年末特別	運転	5,000	96か月以内(6)	0.6	1.8	
	運転	300	11か月以内(2)	0.2	2.0	

※起業・事業転換多角化資金については、予約が必要です

中小商工融資の内容を一部変更しました

区では、区内中小企業経営者の皆さんへ、事業に必要な資金の融資をあっせんしています。平成15年4月1日の紹介発行分(利率については4月1日貸付分)から内容を一部改正しました。
「ディーゼル車排出ガス改善資金」の創設
詳細は表1のとおり。
92・7013
緊急特別資金の受付期間延長と受付方法の変更
景気回復にはまだ相当期間を要するものと見込まれることから、受付期間を延長します。また、相談にはご本人がお越しください。

豊島区包括外部監査人から

平成14年度の包括外部監査について結果および意見が報告されました

平成14年度の監査事項は「保育所事業に関する財務事務の執行について」、「豊島区立住宅に関する財務事務の執行について」の2項目です。

区は、この監査結果を参考に改善等を図っていきます。

報告の概要

「保育所事業に関する財務事務の執行について」

監査の結果

・ 調理員・用務員の不足／都の定める配置基準を満たしていない保育所が1園あった。

意見

人件費

・ 各園児童定員数の増員と園の統廃合／施設面積基準では、現在の施設で定員を増加させることができない。屋外遊戯場の活用により増員も可能である。建替えや民営化の際は、各園の定員の増加による統廃合に検討の余地がある。

・ 追加職員の非常勤化および人員の削減／国および都の基準を超えて区が配置している常勤保育士65名の一部は非常勤職員への変更、人員削減に検討の余地がある。

・ 看護師、調理員、用務員の配置および外注化の検討／調理員は今後5年間で約15名の定年退職が見込まれている。調理員の増加を図ると同時に、定員数を適切に見積るべきである。欠員状況が続くときは、園の統廃合を視野に入れた検討も必要である。

今後の課題
・ 保育所事業の財政負担を軽減させ、民間活力の利用のための施策として次の事項を検討すべきである。

- ① 区立保育所の民間への運営委託の推進
② 認証保育所制度等の推進
③ 学校空き教室の利用による分園の設置
④ 家庭福祉員の活用
⑤ 幼稚園や高齢者福祉施設との併設
⑥ ベビーホテル対策(指導・監督、認証・認可施設への移行推進)

「豊島区立住宅事業に関する財務事務の執行について」

監査の結果

・ 収入超過者・高所得者／収入超過者に対する具体的な対策を検討すべきである。
・ 使用料の徴収／滞納者への督促などの徴収手段が適正に行われていない例があった。

意見

入居者資格

・ 入居者資格／収入超過となつた区営住宅入居者には、公平性の観点から具体的な対策が必要である。
・ 利用権の継承／入居希望者の機会均等のため、現居住者の同居親族への継承規定を、継承権の範囲および継回数に制限する等厳格にするべきである。

・ 家賃の減免／区営住宅と福祉住宅は、家賃が所得に応じて設定されているが、さらに減免規定がある。減免の必要性について検討が必要である。

保険・年金

4月から介護保険のサービス利用料が変わります

訪問介護等の居宅サービスと施設サービスの利用料(自己負担額)が変更されます。

訪問介護

現在の「身体介護」、「家事援助」が新たに加わります。

・ 入居希望者の資産調査／国の法令では、入居者に資産があつても調査対象となっていない。調査規定の設置を国に要請すべきである。
・ 法的措置／明渡し等の法的措置対象者の定義を明確にする必要がある。

共益費

・ 共益費の負担／本来は、入居者が全額負担すべきである。

借上賃料

・ 借上賃料の改定／福祉住宅と区民住宅の所有者と、借上賃料の改定について継続的に交渉を行うことが必要である。あわせて火災保険料負担の基準設定が必要である。

街づくり

・ 委託業務の見直し／街づくり公社への委託業務は契約のあり方を見直すべきである。今後の課題
① 大規模修繕に備えた基金の積み立て
② 福祉住宅における受益者負担の見直し
③ 区民住宅の事業目的の見直し

・ 家賃の減免／区営住宅と福祉住宅は、家賃が所得に応じて設定されているが、さらに減免規定がある。減免の必要性について検討が必要である。

閲覧できます
※この報告書は、区ホームページ(アドレス)面上上部参照、行政情報コーナー、区民事務所、図書館で閲覧できます。

助「複合型」の3分類から「複合型」を廃止して「身体介護」、「生活援助」の2種類になります。

新しい利用料は30分以上1時間未満の「身体介護」431円、「生活援助」223円です。ただし利用料は時間帯等によって変わる場合があります。

「通院等のための乗車・降車の介助」が新たに加わります。要介護1以上の方が利用でき、利用料は1回108円です。

その他のサービスにも変更がありますので詳しくはケアマネジャーまたはサービス提供事業者に確認してください。

環境

かんきょう観察員を募集します

身近な環境を調べ、環境問題や自然について考えます。

◇対象：区内在住、在勤、在学の方
◇調査内容：①二酸化窒素の調査②酸性雨の調査③季節ごとの植物や昆虫の観察と野鳥の生息調査④プールのヤゴ救出作戦⑤自然観察・学習会など
◇申込み：20名
◇申込み・詳細：環境管理係 ☎3981-2690

子育て・教育

小中学生の保護者の方へ
就学援助の制度があります

国立小中学校へ通う児童・生徒の保護者で、次に該当する方は学校でかかる費用の援助が受けられます。

◇対象：区内在住で①生活保護を受けている方②生活保護を受けていないが、所得が一定基準以下(詳しくは申請書を参照してください)で、経済的事情により就学が困難なため援助が必要と認められる方
◇申込み：4月30日(消印有効)までに申請書(学校で配付)を学事係へ(郵送可)。

要と認められる方
◇申込み：4月30日(消印有効)までに申請書(学校で配付)を学事係へ(郵送可)。

※申請は5月以降翌年の2月末日まで受け付けますが、認定は申請月からとなります。

◇詳細：当係 ☎3981-0950

くらし

豊島区は交通安全宣言都市です

「運転者講習会」を開催します

◇日程：左表のとおり◇内容：講義・映画◇無料◇主催／豊島区、果嶋・池袋・目白警察署
◇申込み：当日直接会場へ※運転免許のない方も可。
◇詳細：交通安全係 ☎3981-4856

日程表
4月7日(月) 長崎小学校
15日(火) 椎名町小学校
25日(金) 千登世橋教育文化センター
5月1日(日) 豊島区民センター
2日(日) 池袋第2区民集会所
6日(火) 駒込小学校
7日(水) 区立菊かおる園
8日(木) 果嶋小学校
9日(金) 東池袋第1区民集会所

「用途地域等変更案特集号」(2月25日発行)のおわびと訂正

「防火・準防火地域内の建築物の構造制限」表中の準防火地域の説明で「階数4以下のもの」と訂正します。

◇詳細：地域計画係 ☎3981-2397

視覚障害者とそのご家族の方へ
「選挙のお知らせ(はがき)」に点字シールを貼ります

他の郵便物と区別するための点字シールを貼ります。希望する方は、4月11日(金)までに電話で申し込んでください。

※これまでに申し込んでいない方は必要ありません。

◇申込み・詳細：選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464

東京都知事選挙、豊島区議会議員・豊島区長選挙の投票所が一部変更になります

変更投票所

・ 第18投票区(対象区域／南池袋一・三丁目全域、雑司が谷三丁目全域)
新投票所／南池袋第二区民集会所(南池袋3の16の10)



・ 第21投票区(対象区域／高田三丁目、目白一丁目全域)
新投票所／千登世橋中学校(目白1の1の1 旧高田中学校)



◇詳細：選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464

基本構想を策定しました

将来像

「未来へひびきあう人まち・としま」

これからの豊島区を共に創りましょう

これからの豊島区政の指針となる基本構想について、2月6日に基本構想審議会から答申を受け、第1回区議会定例会で議決されました。

この基本構想では豊島区の将来像を「未来へひびきあう人まち・としま」として掲げ、その実現のために目指すべき方向を示しています。また「協働によるまちづくり」を基本に「住み続けたいまち」、「住んでいることに誇りが持てるまち」このような豊島区を区民の皆さんと行政が一体となって創り上げていく内容となっています。

なおこの基本構想の具体化を図るための基本計画を平成15年度(予定)に策定します。

以下、基本構想の全文を紹介します。
◆詳細：長期計画担当課 ☎3981-1479



はじめに.....

新たな基本構想の策定にあたって

豊島区は、平成7年、地域社会づくりの基本的な方向を定め、区政運営の指針とするために基本構想を策定しました。

その後、我が国の社会経済は予想を上回る長期の構造的な不況に陥り、日常生活に対する先行きの見えない不安感が広がっています。

区内においては、人口の減少傾向に歯止めがかかったものの、超高齢社会への進行は一層速まるものと予測されています。

一方、従来の成長を重視する考え方は見直されつつあり、地球環境への負荷の少ない社会を次代に引き継いでいこうとする考え方が主流になっています。

さらに精神的な豊かさや自己実現への欲求の高まり、多様な生き方への志向など、人々の意識も大きく変わってきています。これからは、さまざまな人々が

策定の背景

構造改革の進展

成長を前提にした社会構造を変革し、新たな時代にふさわしい社会経済システムを構築するため、様々な分野で抜本的な構

造改革がすすめられています。地方自治体においても、住民本位の質の高い行政サービスを提供するため、さらなる自己改革を図るとともに、より効率的な行政システムへの転換が求め

られています。

豊島区では、これまで内部努力の徹底をはじめ、各種白書など行政情報の公表や外部監査制度の導入を積極的にすすめてきました。今後さらに区民の満足感を高め、いつまでも住み続けられる地域社会を創り出していくために、区民の目線から区政運営システムを見直し、魅力ある地域社会の構築に努めていく必要があります。

地方分権改革等の進展

地方分権改革、都区制度改革により、豊島区は、住民に最も身近なところで自己決定、自己責任に基づいた地域づくりをすすめることが可能となりました。

分権型社会を構築し、個性ある地域づくりを行うためには、さらなる情報公開を通じた行政の透明性の向上と計画づくりからの区民の参画と協働を推進する必要があります。

また、地方分権改革、都区制度改革をさらにすすめる、財源配分の適正化や23区横並び行政からの脱却への取り組みを継続していきます。

安定した成熟社会に向けて

これまでのスピードや効率が高重視された高度成長型社会から、安定した生活基盤を礎に生きる楽しさや心の豊かさを享受できる成熟社会への移行により、区民の意識が大きく変化することが想定されます。

こうした中、高度情報通信ネットワーク化の進行により、すべての人がいつでもどこでも情報を享受できるユビキタス社会に向けた地域情報化への取り組みも望まれます。

これからの区政運営には、今ある社会資本を活用し、調和のとれた持続可能な社会への転換をめざす取り組みが求められています。

第1章 基本構想の目的

この基本構想は、分権型社会における豊島区のあるべき将来像とその実現のための総合的かつ計画的な地域づくりの方向を定めることを目的とします。また、基本構想は、区民、地域で活動する団体、企業等と区に関わりのあるすべての人が、あるべき将来像の実現を共通の目標とし、さまざまな活動をすすめるための指針となるものとす

第2章 基本構想の期間

構想の期間は21世紀の第1四半世紀とします。ただし、この間に社会経済状況や豊島区を取り巻く環境が大きく変化した際には、基本構想の見直しを行います。

第3章 将来像

豊島区は、未来へひびきあう人まち・としま

第4章 基本方針

豊島区は、平和の希求、人権の尊重、住民自治の実現を基本的な理念とし、さまざまな人々と共に生き、共に責任を担う協働・共創のまちづくりを推進します。

区民が誇りを持ち、住み続けることができるまちを創造していくためには、地域性を踏まえた個性あふれる施策の展開と魅力づくりが必要です。そのため、区民をはじめ区に関わるすべての人の参画した計画づくりや地域づくりをすすめるとともに、歴史や伝統に根ざした文化的資

あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していく

住民に最も身近な自治体として、様々な主体の参画と協働による「わかりやすい区政」、「区民の目線での行政運営」をめざします。

また、区は自律的な区政運営

5

安心して住み続けられる、心のかよ いあつまりのまちを創造する

区に住み、働き、学び、訪れるすべての人の個性や人権が尊重され、ゆとりと笑顔にあふれた地域社会をめざします。
ライフステージのさまざまな場面で人々の交流を活発にし、

魅力と活力にあふれる、にぎわいのまちをめざす

東京を代表する都市として、業務、商業、文化、交流を中心とした多様な機能が集約した都市づくりを誘導します。
充実した交通機能を有すると

伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちをめざす

都市の風景や街並みを含めた多様な芸術文化を生み出す都市をめざします。地域の歴史や伝統芸術等を再発見し、守り伝えるとともに、豊島区独自の新しい

第5章 めざすべき方向

あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち

- ① 区民等の参画の推進
 - 計画づくりや施策、事業等への参画と協働をすすめるための仕組みを「自治基本条例」(仮称)として位置づけます。
 - 政策や計画等の政策形成過程に関する情報を公開するとともに、成果についても区民と共に評価していきます。
 - まちづくりなど地域の問題の解決を地域住民自らが決定し、
- 取り組める体制を整備します。
 - 区民、NPO、ボランティア団体、事業者、区の役割分担を明確にし、それぞれがその能力を十分に発揮できるよう、区は支援していきます。
- ② 新たな区政運営システムの確立
 - 政策立案や政策実施にあたっては、社会の変化や区民の生活観等に柔軟に対応できる体制を

整備します。
● 区民の立場から見た成果を重視し、真に区民が必要とする施策を優先的に実施していきます

安心して住み続けられる、心のかよあつまりのまち

① すべての人が地域で共に生きていけるまち

- 性別や国籍にかかわらず、高齢者も障害者も区民のだけれどもが、住み慣れた地域で安心して日常生活を営み、垣根のない交流ができる環境をつくり出します。
- 介護が必要な高齢者や障害者が尊厳をもって地域で暮らしていけるよう、総合的・効果的に利用できるサービスの仕組みを整備します。
- すべての区民が平等に参画し、持てる力を発揮できるまちをめざします。

② 子どもを共に育むまち

- 子どもの権利を保障し、子どもがのびのびと育つ環境づくりをすすめます。
- 子ども一人ひとりの成長と生活を全体としてとらえ、地域全体が温かい目で子どもや家庭を見守り、支援していくネットワークを整備します。
- 地域での様々な体験学習を通して温もりのある教育を充実していきます。
- 個性を尊重し、社会性を培う

③ 多様なコミュニティがあるまち

- それぞれのコミュニティの個性を尊重しながら、連携を図ります。
- 年齢や性別、障害の有無にかかわらず社会参加できる、人々の善意が触れあう地域社会をつくり出します。
- 国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティをつくり出します。

④ みどりのネットワークを形成する環境のまち

- 自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、魅力ある清潔で美しいまちをめざします。
- みどりの拠点づくりを行うとともに、身近なみどりを増やします。
- 区民が主体的に取り組むみどりの価値を再認識する仕組みを整備します。
- 水・エネルギー資源等の有効利用、資源リサイクルやごみ処理などの環境に対する取り組みを総合的に展開し、循環型社会への転換をすすめます。
- ⑤ 人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち



● 地域の魅力を高める個性あるまちづくりを推進していきます。
● 財政確保の取り組みを行い、財政運営基盤を強化していきます。

魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

① 首都圏の顔として様々な機能が集積するまち

- 商業、業務、文化、娯楽、居住等の多様な機能を充実します。
- 近隣自治体等との交流・連携によりさらなる活性化を図ります。
- JR線、東武東上線、西武池袋線、都電、地下鉄丸の内線・有楽町線、新たに整備される13号線などが通るターミナルとしての特性を生かしたまちづくりをすすめます。
- 魅力と活力のあるまち
- まちのシンボル、区民が集える場を創造します。

伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

① 個性が醸成される、彩り豊かなまち

- 都市美や風景を多くの人と共に創り上げていきます。
- 芸術領域にとらわれない総合芸術都市をめざします。
- 文化に触れ、文化と共に発展

第6章 構想実現のために

豊島区は、分権型社会において、自己決定、自己責任による地域づくりをすすめるにあたり、区民等の参画と協働を基本とします。

区民、ボランティア団体、NPO、企業等と区が、それぞれ役割を果たし、共に責任を担い、めざすべき将来像「未来へひびきあう人・まち」としての実現に努めていきます。

基本構想(素案)に寄せられた意見の概要についてお知らせします

「基本構想特集号」(平成14年12月27日発行)および3回実施した住民説明会等で募集した意見、ファクス、メールで寄せられたご意見についてお知らせします。
◇意見数：合計101件(延べ58人)◇内容：基本構想に反映された意見/11件、基本計画

● 道路空間がもつ多様な機能に着目した「みちづかい」など、既存の都市基盤を有効に活用したまちづくりをすすめます。

● 若者のエネルギーを活用したまちづくりを推進します。

● 魅力ある都市として、地域の歴史や特性を生かしたまちづくりをすすめるとともに、地域経済の活性化を図ります。
● 「他県区民」や来街者と共に、魅力あるまちづくりをすすめていきます。
● 安心して買物ができる環境を整備します。

● 区内にある芸術文化施設を核として、芸術文化の活動、鑑賞機会を創出します。

● 友好都市等との交流をすすめるため、広く「芸術文化都市 豊島」を発信していきます。
● 区民が主体的に行っている文化活動の支援を充実します。

期間とする基本計画を策定し、構想の具体化を図ります。基本計画では、目標指標や実施時期を明らかにします。また、施策や事業の実施状況等については、行政評価結果等とあわせて公表していきます。

パブリックコメント制度とは

区の重要な政策、方針等を決定する際に、あらかじめ案を公表し、区民の皆さんから意見を募集します。そして、その意見を十分に考慮した上で最終的な意思決定を行い、寄せられた意見とそれに対する区の考え方を公表します。これにより、区民の皆さんの区政への参画や、意思決定過程の透明性の向上、行政の説明責任の徹底を促進します。

「春の区民教室」

※内容の詳細は「コミュニティとしま」4月1日号に紹介します。

駒込社会教育会館

◇詳細…当館☎3940 - 2400

①バランスのとれた食事

5月8日～6月19日 木曜日(全6回)
◇講義/午前10時～正午、実習/午前10時30分～午後1時◇講師…女子栄養大学教授/小川久恵氏◇24名◇6,300円

②淡彩スケッチ入門

5月12日～6月30日 月曜日(全8回)
午後2～4時◇講師…絵画講師/高橋輝夫氏◇18名◇7,900円



③さわやかストレッチ

5月13日～7月1日 火曜日(全8回)
午後2～4時◇講師…日本3B体操協会/金子和子氏◇25名◇3,000円

④江戸歌舞伎「生世話物の世界」

5月14日～6月18日 水曜日(全6回)
午後2時30分～4時30分◇講師…日本大学講師/高橋啓之氏◇24名◇2,100円

⑤手軽な懐石料理

5月15日～6月12日 木曜日(全5回)
午後6時30分～9時◇講師…料理学校講師/中村昌次氏◇24名◇7,500円

⑥「武蔵」に学ぶ人間学

7月3・10日 木曜日(全2回) 午後2～4時◇講師…作家/童門冬二氏◇50名◇700円

巣鴨社会教育会館

◇詳細…当館☎3576 - 2637

①オペラをもっと身近に

あなたもソリストの立場で、指揮者の立場で
5月13日～6月3日 火曜日(全4回)
午後6時30分～8時30分◇講師…日本オペラ振興会指揮者/坂本和彦氏◇24名◇1,400円

②軽くてフワフワの新素材粘土で楽しくお花をつくりましょう

5月14日～7月2日 水曜日(全8回)
午後2～4時◇講師…パジコホビーアートアカデミー講師/堀江紀子氏◇24名◇4,800円

③かんたん体験教室「江戸刺繍」

5月15日～7月3日 木曜日(全8回)
午後2～4時◇講師…日本手工芸美術協会理事審査員/石黒陽子氏◇24名◇6,000円

④ニュースとメディアを考える 求めたい報道のルールとモラル

5月16日～6月13日 金曜日(全5回)
午後6時30分～8時30分◇講師…山梨英和短期大学名誉教授/中佐秀雄氏◇24名◇1,800円

⑤江戸の言葉遊び 川柳・狂歌・都々逸入門

5月19日～6月9日 月曜日(全4回)
午後2～4時◇講師…落語家/春風亭栄枝氏◇24名◇1,400円

⑥健康体操・自衛術をはじめましょう

5月24日～7月5日 土曜日(全6回)
午後2～4時◇講師…(社)自衛術普及会中伝/堤 恭子氏◇30名◇2,100円

南大塚社会教育会館

◇詳細…当館☎3946 - 4301

①うたってみよう 懐かしのあの歌

5月12日～7月14日 月曜日(全8回)
午後6時30分～8時30分◇講師…東京音楽大学講師/加納里美氏◇30名◇2,800円

②東京落語散歩 旧跡たずねて芝居隈

5月16日～6月6日 金曜日(全4回)
午後2～4時◇講師…落語研究家/吉田章一氏◇25名◇1,700円(交通費等実費)

③気軽に絵手紙

5月20日～6月10日 火曜日(全4回)
午後2～4時◇講師…日本絵手紙協会公認講師/鈴木美穂子氏◇30名◇2,400円

④お箸でどうゼイタリアン

5月21日～6月11日 水曜日(全4回)
午後6時30分～8時30分◇講師…イタリア料理研究家/飯塚宏子氏◇18名◇6,000円

⑤ワイヤー雑貨とアクセサリ

5月22日～6月26日 木曜日(全6回)
午後2～4時◇講師…ワイヤーワークデザイナー/中島郁子氏◇20名◇9,300円◇保育付き

⑥世界の国を知る インド

5月23日～6月27日 金曜日(全6回)
午後6時30分～8時30分◇講師…大正大学教授/辛島 昇氏ほか◇25名◇2,400円

雑司が谷社会教育会館

◇詳細…当館☎3590 - 1253

①ちとせ陶芸工房 電動ろくろで作る器

5月16日～6月20日 金曜日(全6回)
午後6時30分～8時30分◇講師…陶芸家/上野勝巳氏◇18名◇2,800円



②ジャーナリストが語る世界最新事情 アメリカ・中東そして日本

5月20日～6月10日 火曜日(全4回)
午後6時30分～8時30分◇講師…朝日新聞論説委員/高成田 享氏、定森大治氏◇30名◇1,500円

③古代エジプトを知る ピラミッドとナイルの人々

6月2～23日 月曜日(全4回) 午後2～4時◇講師…東海大学名誉教授/鈴木八司氏◇30名◇1,500円

④ビールの講座 ビールをもっと愉しむために

6月7日(土) 午後2～4時◇講師…キリンビールプロデューサー/泉 泰夫氏◇20名◇1,000円

⑥プロに学ぶおしゃれのコツ 着こなしとメイクアップ

6月20・27日、7月25日 金曜日(全3回) 午後2～4時◇講師…メイクアップアーティスト/さいとうあやこ氏、スタイリスト/Keiko Mukai氏◇24名◇2,000円

くらしのポケット

応募した覚えのない海外宝くじ

相談事例

●突然、「あなたに500万円が当たりました」と海外宝くじのダイレクトメールが送られてきた。既に500万円が当たったかのような内容で、申込書にクレジット番号を記載して返送すれば、当選金が支払われるように書かれているが信用できますか。

●申し込んでいないのに「公式当選証書」が届き、「300万円の外車がお金が届くことになっているのでアンケートを送ってください」と書かれてあったが信用できますか。

相談されたダイレクトメールを調べてみると、文面は、いずれも宝くじに当選しているかのように書かれていました。しかし、裏面には、①海外宝くじの申込み②当選等の通知③海外宝くじ参加費のクレジットカードからの引き落としを、毎月、ダイレクトメールの事業者が行うことなどが記載されており、実際は海外宝くじの参加申込書でした。しかも「申込み確認書」「当選通知書」を送りますと書いてあるだけで、事業者の存在や内容を確認する根拠になるものは、何もありませんでした。

クレジットカードの番号は安易に知らせないようにしましょう

「申込書にクレジットカードの番号を記入して返送した。毎月参加費が引き落とされているが、当選通知は1回もこない」などの苦情も寄せられています。信用の出来ない業者にはクレジットカードの番号は決して知らせないようにしましょう。

最近では、インターネットを利用した手口も出てきました。しかし、海外からのダイレクトメールやインターネットを通じて、日本国内で海外宝くじを販売、取次ぎ、授受することは、刑法第187条(富くじ発売等)で禁止されています。

海外宝くじのダイレクトメールなどが届いても、安易に申込みをしないようにしましょう。

<参考>

刑法第187条(富くじ発売等)

富くじを発売した者は、2年以下の懲役又は150万円以下の罰金に処する。

2 富くじ発売の取次ぎをした者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

3 前2項に規定するもののほか、富くじを授受した者は、20万円以下の罰金又は料りに処する。

◇詳細…消費生活センター☎3984 - 5515 (受付/午前10時～正午、午後1～4時)



千早社会教育会館

◇詳細…当館☎3974 - 1335

①入門・初級の陶芸教室

5月7日～6月18日 水曜日(全7回)
午後6時45分～8時45分◇講師…陶芸家/畑中教孝氏。はじめてコース◇16名◇3,200円、経験者コース◇8名◇4,100円

②はじめてのフラダンス

5月12日～6月23日 月曜日(全6回)
午前10時～11時30分◇講師…フラスタジオ主宰/高橋道子氏◇40名◇2,100円

③ハングルを習って韓国に行こう

5月16日～7月4日 金曜日(全8回)
午後7～9時◇講師…ハングル友の会講師/申和娟氏◇25名◇3,900円

④純銀粘土ジュエリー

5月17日～6月7日 土曜日(全3回)
午後2～4時◇講師…日本貴金属粘土協会講師/折原香苗氏◇24名◇3,500円

⑥仏教美術～巨大仏の思想と造形

6月6～27日 金曜日(全4回) 午後2～4時◇講師…美術史家/石松日奈子氏◇35名◇1,700円

⑥知っているもので染めちゃおう

6月9～30日 月曜日(全4回) 午前10時～正午◇講師…テキスタイルデザイナー/森尾真理子氏◇16名◇4,700円

⑦かんたん！おいしい中華料理

6月17日～7月15日 火曜日(全4回)
午前10時～午後0時30分◇講師…赤堀栄養専門学校事業部主任/安田美穂子氏◇24名◇5,200円

青年館

◇詳細…当館☎3986 - 6740

①おしゃれなビーズアクセサリ

5月14日～6月18日 水曜日(全5回)
午後1～3時◇講師…トキ手工芸デザイングループ代表/滝口時子氏◇24名◇11,500円

②日本画入門

5月15日～7月17日 木曜日(全10回)
午後6時30分～8時30分◇講師…日本画家/三枝正人氏◇24名◇5,000円

③はじめての英会話

5月16日～7月18日 金曜日(全10回)
午前10時～正午◇講師…英語教師/ダニエル・エイブリー氏◇25名◇5,000円



④始めてみませんか～趣味の俳画

5月23日～7月11日 金曜日(全8回)
午後2～4時◇講師…全日本俳画穂有会主宰/有田三穂氏、八戸和子氏◇30名◇8,650円



4月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けているため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

Table with columns for '事業名' (Service Name), '池袋保健所' (Ikigai Health Center), and '長崎健康相談所' (Nagasaki Health Consultation Center). Rows include children's health, adult health, and elderly care services.

健康 HEALTH

費用の記載がない事業は無料です

春の予防接種(ポリオ)

①5月14日(休) 仰高小学校②15日(休) 西部区民事務所③21日(休)~23日(金) 区民センター

①~③とも午後1時30分~2時30分◇1回目/平成14年5月1日~10月31日生まれ、2回目/平成13年11月1日~平成14年4月30日生まれ※対象の方には通知します。

◇詳細...池袋保健所☎3987-4173、長崎健康相談所☎3957-1191

犬を飼うには登録が必要です

犬は狂犬病予防法により、登録して予

防接種を受けなければなりません。登録時に受けた鑑札(手数料3,000円)は、犬に着けてください。

◇転入された方へ...犬の所在地変更の届出をしてください。豊島区の鑑札を交付します※旧住所地の鑑札を持参(無料。再交付の場合1,600円)◇転出される方へ...転出先の市区町村に豊島区の鑑札を持って変更の届出をしてください

◇詳細...池袋保健所生活衛生課☎3987-4175

4月1日から 区の組織が一部変わります

区では、区民の皆さんに分かりやすく、簡素で効率的な組織づくりのため、組織改正を行います。

◇詳細...行政管理担当係☎3981-4970

「新設する組織」

●商工担当部長

産業構造の変化に対応した施策を展開し、区内経済の活性化を図るため、担当部長を設置します。

●区有財産活用担当課長

学校跡地、未利用施設等の活用実施案を策定します。また、PFI(民間の資金、経営能力)

●区民活動推進課

地域で活動する町会やNPO、ボランティア団体など様々な団体の活動を支援し、区民と行政との協働による施策の拡大を図ります。

●文化デザイン課

文化・芸術施策の一元化を図り、文化・芸術振興プランを策定します。また、東池袋四丁目地区交流施設の管理運営方法を検討します。

●観光振興担当課長

地域経済の活性化を図るため、観光産業施策のあり方を検討するとともに、区民まつり的なイベントの支援を行います。

●教育改革推進課

学校適正配置のほか、教育行政を取り巻く状況の変化に対応した教育改革施策を推進します。

「名称を変更する組織」

●男女共同参画推進課

組織をエポック10に統合します。また、男女共同参画推進会議、男女共同参画苦情処理委員を設置し事業を充実します。

●青少年課→子ども課

子どもプランを策定し、自由な遊び場「プレーパーク」など、子ども施策を総合的に推進します。また、子ども権利条例の制定に向け取り組みます。

「再編・統合」

●地域文化課、区民活動推進担当課長

区民活動推進課および文化デザイン課に再編します。

●豊島清掃事務所長

部長級の組織を廃止し、課長級の組織とします。

●計画道路事業課

道路整備課に統合します。

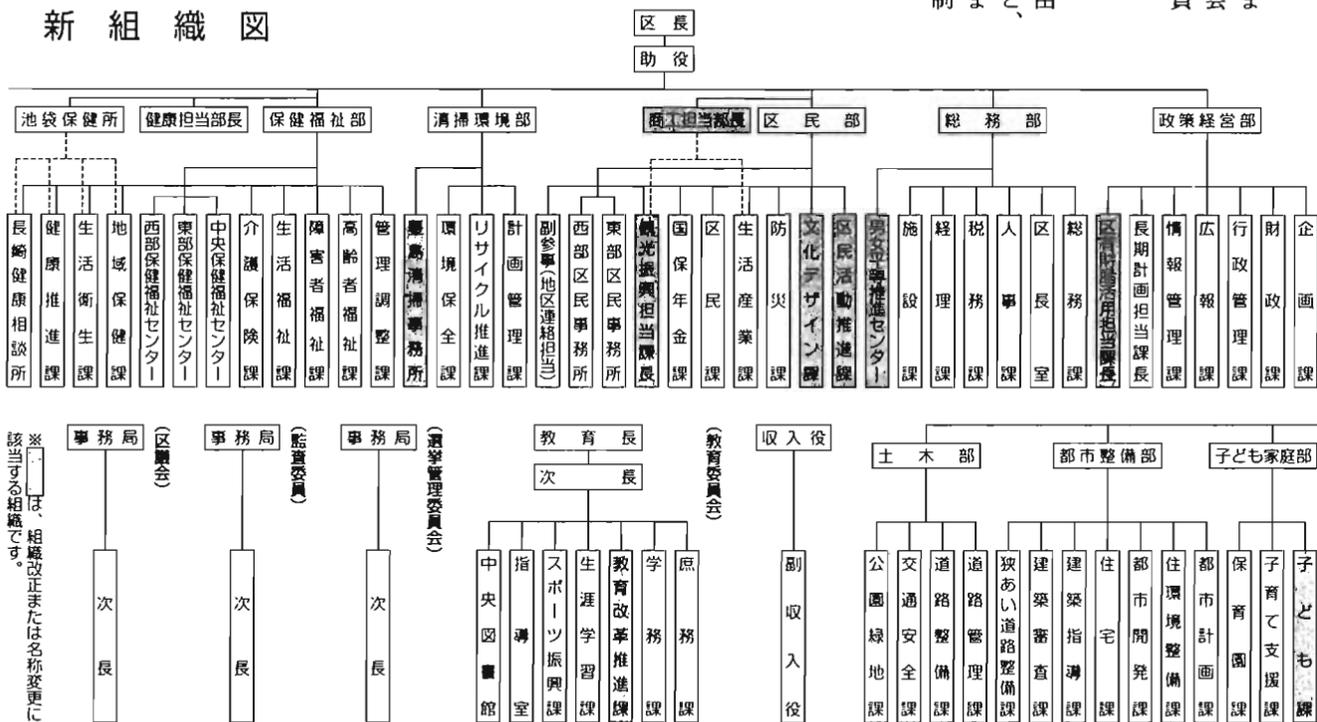
●学校適正配置課

教育改革推進課に事務を移行します。

●教育センター

指導室に統合します。

新組織図



※は、組織改正または名称変更に関する組織です。

イベント情報 費用の記載がない事業は無料です

EVENTS

第25回春の交通安全運動パレードと 巣鴨染井吉野桜まつり

3月29日(土) 午後2～5時 巣鴨駅北口前、パレード/巣鴨桜並木通り～白山通り～巣鴨地蔵通り◇セレモニー、パレード、歌謡ショーほか◇主催/同まつり実行委員会(地元商店街、豊島区ほか)
◇問い合わせ…同事務局☎3918-6746
◇詳細…観光担当係☎5992-7018



第24回パレード

第4回染井よしの桜祭り

4月6日(日) 午前10時～午後4時 染井吉野桜記念公園◇和太鼓、バンド演奏、模擬店、子ども緑日ほか◇主催/同まつり実行委員会(地元町会・商店街、豊島区ほか)
◇問い合わせ…同事務局☎3918-6918
◇詳細…観光担当係☎5992-7018

講演・講習

点訳ボランティア養成講習会

①初級/5月6日～9月2日 火曜日(全15回) ②中級/10月7日～2月3日 火曜日(全15回) ①②とも午後1～3時 中央図書館◇点字盤を使用して点字や点字表記法などを学び、点訳図書製作の奉仕活動への参加者を養成(終了後は点訳者として「ひかり文庫点訳研究会」に加入し、点字図書館で活動)◇講師…ひかり文庫点訳研究会会員/安江 清氏ほか◇全回参加できる方◇15名◇説明会:第1次選考会…4月15日(火) 午後1～3時 ※応募者は必ず出席◇申込み・詳細…4月13日までに当館へ☎3983-7864

郷土資料館

地域史講座「わかる豊島区」

5月24日～平成16年2月の第3または第4土曜日(全10回) 午後2～4時 勤労福祉会館◇区の歴史・民俗・文化の入門講座/村絵図、浮世絵、歴史的建造物の見学、古文書、園芸資料からの考察ほか◇40名※原則として全回出席できる方◇300円◇申込み…往復はがき(はがき

記入例参照)で、4月15日(必着)までに「〒170-0021 西池袋2-37-4 郷土資料館」へ。
◇詳細…当館☎3980-2351

スポーツ

ぜん息児水泳教室

5月7日～9月24日(7・8月を除く) 水曜日(全12回) 午後4～6時 巣鴨体育館(5月)、西池温水プール(6月)、雑司が谷体育館(9月)◇指導…医師、看護師、豊島区水泳連盟指導員◇気管支ぜん息などに患っている区内在住の小学生で全回参加できる方◇50名◇申込み・詳細…4月4日までに公害保健係へ※応募者多数の場合は選考☎3987-4220

陸上競技記録会

5月3日(例) 午前9時30分開始 夢の島競技場※雨天決行◇区内在住、在勤、在学の方◇小学生300円、中学生500円、高校生600円、一般1,000円※参加者に記録証授与◇主催/陸上競技協会・中学校体育連盟、後援/教育委員会◇申込み…4月15日までに、所定の申込書(スポーツ振興課、各体育施設で配布)に費用を添えてスポーツ振興係へ。
◇詳細…当協会 岩井☎3957-4234、当係☎3981-1334



けやき 60歳以上の区民の方へ

巣鴨ことぶきの家

スプリングミニコンサート

3月29日(土) 午後1～2時◇「大正琴と歌曲で春を聴く」◇演奏/ハウスミュージック、歌/町田信子氏◇当日直接会場へ。
◇詳細…当館☎5974-5464

コミュニティ振興公社

◇申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンターへ☎3590-5321(土・日曜日・祝日を除く)

仲道郁代の星のどうぶつたち

6月21日(土) 午後4時開演 豊島公会堂◇おとな2,500円、子ども(3歳以上)2,000円、ファミリー券(親子ペア)4,000円 全席自由◇保育あり(要予約)※4月7日発売。



豊島区名誉区民 森田 茂 洋画家

作品展の展示作品集を頒布します

1月12～17日に東京芸術劇場展示ギャラリーで開催した作品展の作品集です。
◇A4判横64頁、1冊2,500円◇頒布場所…3月25日から区庁舎行政情報コーナー、郷土資料館
◇詳細…芸術振興担当係☎3981-1238

犯罪被害者支援シンポジウム

「みんなで考える被害者支援～区民として何ができるか」

平成12年中の区内の刑法犯罪発生件数は、8,323件で、そのうち凶悪事件は46件ありました。また、交通事故の発生件数は、1,818件で32名が重傷を負い、1名が命を落としています。

これらの事件・事故の被害者や家族は、長期にわたり身体的、精神的、経済的に大きな被害を受けています。被害者の方々への支援やこうした被害が再発しないための方策を、皆さんで考

えましょう。

4月3日(木) 午後2時から 東京芸術劇場中ホール◇基調講演…太田正博氏(犯罪被害者)、シンポジウム…地下鉄サリン事件被害者遺族/高橋シズエ氏ほか◇当日直接会場へ◇主催/区内4ライオンズクラブ、被害者支援都民センター、豊島区◇問い合わせ…ライオンズクラブ 織本☎3983-6671
◇詳細…地域活動係☎3981-4622

官公署だより

●池袋公共職業安定所

4月1日に組織が変わります
労働課を廃止し、新組織で業務を行います。
◇日雇労働者の紹介、求職…新宿公共職業安定所高田馬場労働出張所☎3371-3234、足立公共職業安定所河原町労働出張所☎3982-1601
◇印紙購入通帳交付・更新、印紙保険料

東京フィルのメンバーによるトーク&コンサート よくばりクラシック名曲選パート11 ミラクルパーカッションズ

6月9日(月) 午後7時開演 区民センター文化ホール◇曲目…ワン・ノッチ・ハイヤーほか◇出演…幸秀彦氏ほか◇2,000円 全席指定※3月26日発売。

募集

ことぶきの家健康相談員(非常勤)

◇平成15年4月1日現在、60歳以下で看護師、または准看護師の資格がある方◇高齢者の健康相談・助言業務等◇月16日。午前8時30分～午後5時15分◇月額

納付状況報告に関する業務…当所雇用保険適用課

◇公共事業施行通知、遵守証明書に関する業務…当所事業所第一部門
◇詳細…当所☎3987-8609

●豊島郵便局

4月1日から日本郵政公社がスタートします
各郵便局の郵便・貯金・簡易保険サービスに変更はありません。
◇詳細…当局☎3989-7442、アドレスhttp://www.japanpost.jp

208,300円(交通費・社会保険料含む)
◇5月1日採用予定。任期1年(更新可)
◇若干名◇申込み…4月3日までに、履歴書(履歴事項欄のあるものに写真貼付)を「高齢者福祉課管理係」(あて先上部欄外参照)へ郵送※提出書類は返却不可。書類審査の結果は4月8日までに通知。後日面接あり。
◇詳細…当係☎3981-1680

休館

南大塚ホール

9月17日(水)～10月6日(月)◇舞台補修工事および外壁補修工事のため。
◇詳細…当ホール☎3946-4301

「こちら豊島区役所です!」

としまテレビ(CATV 5チャンネル)で放送中
毎日4回(午前7時30分・正午・午後7時30分・11時30分)各30分放送

4月の主な番組

「情報トピックス」平成15年度重点施策～池袋副都心再生プランの策定など(4月前半放送)を紹介

「としまの文化財」昨年9月に豊島区の民俗文化財に指定された富士元囃子を紹介
◇詳細…映像広報担当係☎3981-4170

人口と世帯		世帯数	
人口総数	住民基本台帳による人口	外国人登録人口	(住民基本台帳)
253,043	236,748	16,295	132,725
(-261)	(-194)	(-67)	(-71)
男 127,232			
女 125,811			
平成15年3月1日現在 ※()は前月比			

保養所等宿泊施設

秀山荘(山中湖)◇区内在住の方 猪苗代四季の里◇区内在住、在勤、在学の方

6月分利用案内 専用はがきで4月1～10日(必着)

◇休館日…秀山荘/6月は移動教室のため、月～木曜日は利用不可。移動教室期間中でも金・土・日曜日(3泊)は一般利用可。
猪苗代四季の里/6月17日
◇抽選…4月14日(月) 本庁舎地下 第3会議室 午前9時から
※専用はがき・パンフレットは、区民事務所、図書館、区民施設係にあります。

5月分空室状況 (はがき抽選結果)

◇空室電話受付/3月27日(木) 午前9時から※時間厳守◇申込み・詳細…区民施設係へ☎3981-4623
※受付初日は、電話受付優先のため、窓口での予約申請はご遠慮ください。また、電話が集中し、大変かかりにくくなりますので、時間をおいてかけ直してください。

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
秀山荘																																
四季の里																																

■…満室です △…少し空室があります 無印…空室があります □…休館日等



【はがきの裏】

はがき記入例
①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
⑦その他必要事項
※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。